

会報

# 彩の国

令和元年9月 No.

171



埼玉土地家屋調査士会



## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真・・・

「第11回写真コンクール 大賞作品

北海道上川郡美瑛町白金 青い池」

会長の挨拶	埼玉土地家屋調査士会長 高柳淳之助	2
新任副会長・部長の挨拶	副会長 廣居 英夫	4
	副会長 高橋 修	5
	副会長 市川 幸秀	6
	総務部長 福島 雄一	7
	財務部長 鈴木 哲明	8
	業務部長 吉原 幸弘	9
	研修部長 田口 伸仁	10
	広報事業部長 高柳 吉男	11
日本土地家屋調査士会連 合会理事就任にあたって	熊谷支部 松本 嘉明	12
法務大臣表彰を受賞して	埼玉土地家屋調査士会長 高柳淳之助	13
新支部長紹介		14
第74回定時総会		23
日調連 第76回定時総会		24
関プロ 第65回定例総会		25
新入会員紹介		26
トピックス	令和元年度 ボウリング中央大会	31
会員の動静		32
編集後記		38



# 会長就任にあたって

埼玉土地家屋調査士会 会長 高柳淳之助

土地家屋調査士法が一部改正され、私たち土地家屋調査士の存在は、「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家」として明確に位置付けられました。そこで筆界を明らかにする業務の専門家として、私たち土地家屋調査士は何をしたらいいのかを考えてみました。

まず思い起こしていただきたいのは、会長選挙への立候補趣意書に次のようなことを書いた事です。以下は引用です。

「こうすればうまくゆく」というシンプルな解答は存在しませんが、一言で言えば、「手持ちの資源の蔵している潜在可能性を最大化する」という事です。自分のいる場所を徹底的に再点検し、どの土俵なら勝てるのかを見極め、勝てる土俵を選んでいく。いたずらに他の分野に「青い鳥」を求めるべきではありません。

では、私たちが有している資源・勝てる土俵とはなんのでしょうか。それは「筆界」に他なりません。筆界を明らかにする法的方法について更なるブラッシュアップ、そしてそれを明示する技術的素養の研究が必要です。準天頂衛星「みちびき」がもたらすであろう、様々なテクノロジーやネットワーク環境に対応できるような「地積測量図作成」の研究・研修も求められます。

筆界は私たち土地家屋調査士が有している最大の資源です。筆界はすべての土地情報の基幹的なデータベースになりうるものです。土地家屋調査士が「筆界を明らかにする業務の専門家」であるならば、土地家屋調査士が作成する地積

測量図は、すべての土地情報のコンテンツとして無限の可能性を有することになります。

地積測量図の可能性に関し、平成26年7月に開催された地籍問題研究会において、「地積測量図の用途拡大」と題して次のような話をしたことがありました。

- ・ひとつの専門分野は、他の専門分野とのコラボレーションによりパフォーマンスがあがる。
- ・総ての図面のベースとなる地積測量図の潜在的利便性を考える。
- ・地積測量図の互換性を高めて、ネットワーク効果を持たせる。
- ・地積測量図を不動産登記法の世界に埋没させるのではなく、使い勝手をプラスして、他の多くの分野で使ってもらえるようにする。
- ・規則77条第1項に規定されている項目だけではなく、他の分野で使ってもらえる要素を加味していく。
- ・「使える測量図」にすることによって、新たな価値を提供する。

当時は漠然とした認識で話しをしましたが、いまなら少しははっきりとした形で言うことができます。地積測量図に関して、継続性と信頼性を確保し、データ連携による使用範囲拡大とそれによる新たな関係の構築を目指すことによって、その潜在的可能性を最大化する。

データ連携による使用範囲の拡大をはかれば、新たな業務関係が構築されていくこととなります。統一されたスタンダードで地積測量図を作成し、スタンドアロンからネットワーク的存在にし、その用途性を他の分野に拡大する。そ



のことによって新たな分野との関係が見えてくる。多様なニーズと地積測量図を結びつける「技術マーケティング活動」とでも言うべき活動も必要になってくるでしょう。そうすることによって地積測量図に新たな価値が創出され、その市場性も注目されるようになるかもしれません。

準天頂衛星「みちびき」に象徴される位置情報技術の発展により、それらのことが可能になる日は、すぐそこまで来ていると思います。筆界を明らかにする方法についての更なるブラッシュアップ、そしてそれを明示していくテクノロジーの習得、地積測量図に対する高い信頼性の確保、これらが今私たちに求められているものだと思います。

2期目の負託を受けまして、令和の会務運営は、「筆界」という土地家屋調査士の法制度的基盤、位置情報技術の発展に対応した技術的基盤、これらの2項目を中心にして研究・研修・広報等を執り行っていきたいと思います。会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。





# 副会長就任にあたって

副会長 廣居英夫

埼玉土地家屋調査士会副会長としての2年間の経験と反省を活かし、第74回定時総会において再度副会長に選任されました、春日部支部の廣居英夫です。

前期副会長として、研修部と広報事業部を担当して会務を行ってまいりました。研修部では、会員業務研修・新入会員研修・特定研修など色々ありますが、日常業務に関する研修と、土地家屋調査士としてさらにスキルアップするため継続的に研修の充実を図り、会員の業務活動支援に取り組んでまいりました。

広報事業部では、年2回の会報「彩の国」の発行や毎月発行する会務通信を利用し、会員に対し情報をより速やかに伝達し情報の共有化を図ってまいりました。

また、広報事業部の担当としていくつかの委員会に参加しており、そのひとつに「境界問題相談センター埼玉」があります。平成22年に筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR制度の連携について具体的な方策が示されましたが、必ずしも実施されていないことが判明したため、連携の現状と課題を整理し、効果的な方策を取り纏めることになりました。両機関における合同相談会の定期的な実施や、筆界特定における筆界認定の手法及びADRにおける調停・和解に導くため、協議会など早期に設置できるよう検討していかなければなりません。

そして、「土地家屋調査士制度70周年記念特別委員会」に参加しております。

70周年記念特別委員会は、平成2年に土地家屋調査士制度40周年を記念として発行された

「土地・建物Q&A 埼玉土地家屋調査士会編」をもとに、現行法令及び新しい分野の追加等を加味した一般市民向けの冊子を作成し、70周年になる2020年に会員の皆様にお届けできるよう編集に取り組んでいるところです。

今期は総務部を担当することになりました。前年度、綱紀委員会での取扱事件が5件あり、本会への苦情の申立が30余件になっております。土地家屋調査士法第1条が、「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と(目的)から(使命)に改正され、第2条(職責)第3条(業務)と続いています。会員の皆様が一人ひとり様々な遵守規定を意識して、豊かな専門知識と高い倫理観のもとに、公正な業務処理を行っていくことが苦情から身を守ることになり、社会の信頼と期待に応えることになるのではないのでしょうか。

土地家屋調査士を取り巻く環境は、日々変化しています。それぞれに発生する問題に対して、即座に対応を迫られることが多々あるかと思えます。常にアンテナを高くしすぐに解決できるシステムを構築していかなければなりません。そのために、今までの経験を活かして埼玉土地家屋調査士会の発展のため、何をしなければいけないのか、皆様と共に考えながら、副会長の職務に邁進していきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



## 副会長就任にあたって

副会長 高橋 修

第74回定時総会におきまして、二期目の副会長に選任されました越谷支部の高橋修です。沢山の会員の方々のご支援をいただきましたこと、あらためて感謝を申し上げますと共に身の引き締まる思いです。浅学菲才の身ではありますが、我が力の限りを尽くす覚悟で務めてまいりますこと、報いてまいりたいと思っています。

今期は、広報事業部と財務部を担当させて頂くことになりました。

本会の財務を預かるのは前々期の財務部長時代から5年目になります。この4年間、各事業の執行については、一からの見直しをしていただき、会員数減少の中で、本会資産の増額をはかることができました。しかし、会員数の減少に歯止めがかかった訳ではありませんので、引続き収入と支出のバランスには注意を払っていかねばなりません。また、本会財務の中期的検討も行って健全性の維持に繋げてまいりたいと思っています。

去る6月6日、衆議院本会議において「土地家屋調査士法の一部を改正する法律」の可決の場に立ち会わせていただきました。その法第一条に「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」と謳われたことは、土地家屋調査士の境界に関する代理権と業務における調査権の獲得に向けての礎となり、土地境界の知見と経験を持つ専門家として土地家屋調査士が社会から認知され、その地位を確立するため、今日表面化している空き家や所有者不明土地の問題に積極的に関与することや、災害時における行政との協力をさらに充実させることにより、社会的使命を果たす体制を整えていきたいと思えます。

最後に、埼玉土地家屋調査士会の発展と制度の拡充のために、高柳会長を補佐し会務運営を支えていく所存です。会員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、副会長就任の挨拶とさせていただきます。



# 副会長就任にあたって

副会長 市川幸秀

この度第74回定時総会に於いて、選挙の結果副会長に就任させて頂きました川口支部の市川幸秀です。

これからの2年間、業務・研修担当の副会長としてお世話になります。よろしくお願い申し上げます。

さて私は、総会の時に申し上げましたが、土地家屋調査士制度の更なる発展と成長、会員のみなさまの業務の向上・改善のお役に立てればと考えております。我々土地家屋調査士は、技術を持った法律家であると思っています。

境界についての知識が豊富であることから、職能の専門性が高いことは明らかであります。境界の専門家として、よりいっそう社会に貢献し、国民の信頼を得、地位を確立する必要があります。決して座標軸がぶれることなく共に汗を流し、次世代へと続く魅力ある業界にしていこうではありませんか。

今後の動きと致しまして

1. オンライン登記申請における添付情報の原本提示省略。
2. 土地家屋調査士法一部改正による(使命の明確化)一人法人の可能化。
3. 表題部における変則型登記解消に向けた取り組み。

さらに、所有者不明土地問題、空き家対策問題、相続登記未了問題等々、今まさに社会から注目されています。

平成30年6月6日「所有者不明土地の利用の

促進の円滑化等に関する特別措置法」が成立し問題解決に向けたスキームが構築されています。情報の収集に努めるとともに、関係各所の動きを注視し常に社会の動向を敏感に捉え、必要と思われる対策を早めに講じておくことが重要ではないかと考えております。

さっそく、会長からお願いされた課題があります。

準天頂衛星がもたらすであろう様々なテクノロジーやネットワーク環境に対応できるような研修、また筆界という土地家屋調査士の法制度的基盤、位置情報技術の発展に対応した技術的基盤、これらの2項目を中心にして研究・研修をしてほしいとお願いされました。

法改正や新しい技術の開発・導入によって、新たな課題や業務の可能性が生じると考えられます。社会からの新しい要請に応え続けるために、必要不可欠な研究・研修体制も充実させていく必要があるでしょう。

日本は今、人口減少時代という過去に誰も経験したことがない時代を迎えています。急速なICT技術の進歩により、社会構造そのものが変化を始めています。現在は<IoT>の時代である。また<AI>の時代が到来しつつあります。この時代変化の波は、我々土地家屋調査士の業務にも大きな影響を与えています。インターネットを利用することが当たり前になったことにより、調査測量に必要な情報の入手や、登記申請もオンラインを利用することが当然となっています。定型的な独占業務はAIに取って代わられかねない。AIとの共存が必要か?この時代変化に対応



するためには、組織力しかありません。積極的に情報収集に努め、時代変化に対応できるよう心がけたいと思います。

結びに、埼玉土地家屋調査士会の未来のため、また会員が将来に夢や希望を抱き、安心して業務を遂行できるよう働く覚悟であります。

本会会務の充実発展のため高柳会長を補佐し、会長の思いや仕事を支えていく所存です。会員の皆様のご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます、副会長就任の挨拶とさせていただきます。



## 総務部長就任にあたって

総務部長 福島雄一

この度、総務部長を仰せ付けられました浦和支部の福島雄一と申します。

去る4月末に2期4年務めた支部長職を漸く終え、マッタリ時を過ごしていたのも束の間でした(泣)。

部長職はお断りしたつもりでございましたがやはり鹿兎島訛りのせいでしょうか、どうにも思いがうまく伝わらず、会長よりハイご指名!みたいな感じでした(笑)。

まあそうは申せ、もう大人ですので、やる時はやるしかないでしょ!的な感じで、今この挨拶文を書いております。

確か6月の指名から約1か月を過ぎましたが総務のお仕事は実に多い!につきますね。ほぼ毎日の苦情や相談の電話に、いろんな会合に・・・でも結局飲みが好きなのか、最後はいつも決まったお店に一人ぼっち(笑)。

さて、会則第56条によりますと、総務部のつかさどる事務は、(1)会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項 (2)会員の執務

の指導及び連絡に関する事項 (3)会長印、その他の会印の管守に関する事項 (4)文書の收受、発送及び保存に関する事項 (5)会員の入会及び退会その他人事に関する事項 (6)協会の役員推せんに関する事項 (7)調査士の登録及び調査士法人の届出の事務に関する事項 (8)本会及び会員に関する情報の公開に関する事 (9)本会及び会員の保有する個人情報の保護に関する事項 (10)会員の業務に関する紛議の調停に関する事項 (11)非調査士等による調査士業務の排除に関する事項 (12)事務局に関する事項 (13)その他、他の部の所掌に属さない事項 ということらしいです(多っ!)

皆様、ご存じでしたか(私も初めてキチンと視ました)。特に(13)はすごくアバウトで作られた方々へ敬意を表します。

まあ兎にも角にも、どうせなら「攻める」総務部を目指します。どうぞ2年後に評価してくださいませ。乞うご期待を?



# 財務部長就任にあたって

財務部長 鈴木哲明

私は、自身の考え方に基づき調査士業務を行って参りましたが、支部役員、支部長を経験し、さらに今回本会の理事となり理事会にて財務部長を仰せつかりました。

財務部長となってからは、他支部の先生方、他会の先生方との交流も増えました。

また 国会議員、県議、市議等の交流も増え、視野が広がり自己研鑽という意味でも役立っております。ただ調査士業務に関しては、技術向上以上に一般市民ファーストの考え方を優先しておりますので、技術向上等に関しご尽力されている先生方には大変申し訳なく思っております。

こんな私ですが任命された以上、少しでもお役に立てるよう努力致したいと思っております。





# 業務部長就任にあたって

業務部長 吉原幸弘

この度、業務部長に就任いたしました志木支部の吉原幸弘です。

広報委員から始まり、調資研の管理者、業務研究委員、CPD研修運営委員、土地家屋調査士制度研究室員、広報事業部次長と、本会において開業2年目からほぼ切れることなく関わってまいりましたが、この大役の重みを感じながらも、日常業務につながることについての調査、研究が出来ることは、とても楽しみでもあります。

高柳淳之助会長と、担当副会長に、前期業務部長を務めた市川幸秀副会長(川口支部)がおり、とても心強く、業務部は阿久津和也業務次長(草加支部)、酒巻明博理事(越谷支部)、岡田浩史理事(上尾支部)、藪内優征部員(川越支部)、山本将司部員(大宮支部)、佐々木佳苗部員(所沢支部)と、優秀な土地家屋調査士が揃い1期2年協力して努めていきます。

そして、今回は各自研究課題をもち研究してもらいます。

内容は、「空き家対策について」阿久津業務次長、「表題部所有者不明土地について」藪内部員、「ADRと筆界特定の連携」酒巻理事、「地積測量図の作成について」岡田理事、「成果としての確定測量図について」佐々木部員、「完全オンライン申請にむけて」山本部員が担当することになっております。

その成果を会員の皆さんの日常業務の中でも、利活用出来る情報及びスキルアップにつながることを、お知らせできるようにしたいと思っております。

さあ、ここで何が出来るか、考え、行動していきますので、ご支援ご協力の程よろしく願い申し上げます。



# 研修部長就任にあたって

研修部長 田口伸仁

この度研修部長に就任いたしました浦和支部の田口伸仁です。

これからの二年間、会員の皆様のため、実になる研修会を企画していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

第一弾の業務研修会は9月26日に行います。

この会場のロビーにて、業務部との共同で日常業務相談会を企画しております。日常業務においては多くの土地家屋調査士が悩み・不安に襲われることがあると思います。土地家屋調査士の新人や中堅どころとなっていまさら聞けないと思ってしまうこと、一体どこに法的根拠があるのかと迷ってしまうことなど様々だと思ひます。そんな日常業務に潜む悩みを相談に来てください。

調査士は、その所属する調査士会及び調査士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない。調査士は、その業務を行う地域における土地の筆界を明らかにするための方法に関する慣習、その他の調査士の業務についての知識をふかめるよう努めなければならないと規定されておりますが、実際に出席されている人数は30%ほどが現状です。

そこで、今期の研修部メンバーは池澤均次長、宮田浩理事、池田智昭部員、飯野小百合部員、小川哲也部員という布陣です。できるだけ多くの会員に出席いただけるよう研修部メンバー一同頑張つてまいる所存です。なにとぞご理解ご協力の程お願ひいたします。ご期待ください。





## 広報事業部長就任にあたって

広報事業部長 高柳吉男

この度、広報事業部長に就任いたしました高柳吉男です。長いもので、役員は今年で7年目(4期目)となります。6年間に亘り努めてきた研修部から広報事業部への転属は非常に不安を隠しきれないものだなと思いました。実を言うと初めて理事となった時、2期目の時と配属先に希望したのは広報部(当時)でしたので、念願叶ったと言っても良いのですが6年間の研修部が懐かしくもあります。

さて、今期の広報事業部は通常通り会報「彩の国」と「会務通信」の発行や広報に関する事業への参加、企画運営などと広範囲に亘っての会務運営は研修部と違ったやりがいを感じます。研修部の時も思いましたが、自分なりに楽しく広報事業部を盛り上げていけば何とかかなと思って頑張ります。

また、広報事業部の目玉と言え、そうです「出前授業」です。今年度は候補地の選定、来年

度には何とか3度目の「出前授業」を成功させたいと思っております。その為には、皆さま方にもご支援ご協力をお願いすることとなりますので、その際はよろしくお願いたします。

最後に今期の広報事業部のメンバー紹介です。担当副会長の高橋修副会長、佐藤稔次長理事、高橋明彦理事には災害家屋委員も担当していただいております。次に広報事業委員です。菊地浩委員、長沼健委員は前期から来ていただいた委員さん、頼りにしてます。橋本敦史委員は前期の広報事業部理事です。当てにしています。安澤利悦委員、伊勢崎直人委員、高鷹尚登委員、糸井尚之委員、そして紅一点の酒井みどり委員の5名は今期からの委員です。以上12名のメンバーで広報事業部を盛り立てていけるよう努力してまいりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



# 日本土地家屋調査士会連 合会理事就任にあたって

熊谷支部 **松本嘉明**

このたび関東ブロック協議会より、役員選任に関する選考候補者として推薦を受け、日本土地家屋調査士会連合会の総会において理事に選任された、熊谷支部の松本嘉明と申します。連合会の理事は今期で二期目となり、令和元年7月3日、4日の理事会において各理事の配属先が決まり、同日役員の引継ぎ会、各部の小部会も開催され、新たな役員体制での日調連の仕事が始まりました。私の主立った役職としては、研修部次長、第14回特別研修終了後から特別研修運営委員長に就任することになりました。平成7年に土地家屋調査士を登録し、25年目となります。

連合会には総務部、財務部、業務部、研修部、広報部、社会事業部、研究所の7つの部所、制度対策本部他プロジェクトチーム、様々な委員会が存在しますが、予算の減少に伴い今年度から幾つかの委員会が削られてしまいました。特に、私に深く関係する研修委員会が廃止され、漸く実現できた中央実施型の新人研修を、どのように運営するかの壁にあたっております。今後実施する予定の年次研修及びその内容、特別研修の体系を効率の良い方向に転換する必要がある

と考えており、実現に向けて頑張る所存です。また、今年度から担当が業務部になりますが、調査士カルテ Map の運用、(株)ゼンリンとの打合せについても、引き続き委員として行う予定となっております。

さて東京会の元会長の國吉正和氏が、3回目の挑戦で連合会の会長に当選し、就任することになりました。新会長が前会長の事業方針に加え、新たな取り組みを掲げておりますので、土地家屋調査士制度の発展、会員の業務向上につながる方策、また、役員間でのズレや支障をきたす事の無いよう、足並みを揃えて無駄のない効率の良い運営に心掛けたいと考えております。

最後に、eラーニングのコンテンツについて過去2年度で16本追加致しました。充実した内容の研修をアップの裏方として講師の文言、発言のチェック等苦勞をしております。埼玉会の会員の皆様には是非でも視聴して頂き、自己研鑽や支部の研修にも活かせることが可能と思われまます。自動でCPDポイントも加算されますので、仕事の合間にご利用ください。



# 法務大臣賞を受賞して

埼玉土地家屋調査士会 会長 高柳淳之助

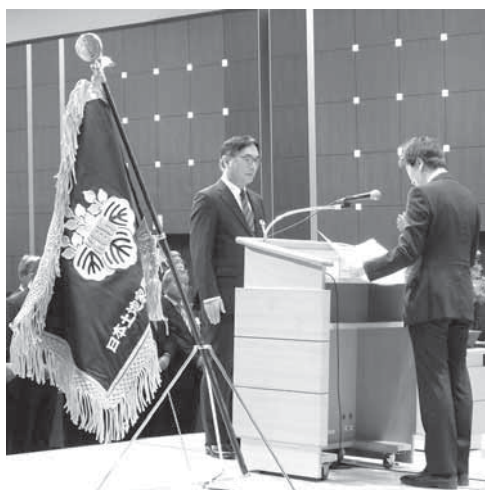
この度は法務大臣表彰をいただき、大変有難うございました。

役員としての功罪はいろいろとあるかもしれませんが、これもひとえに多くの会員並びに役員の皆様に恵まれ、御理解・御協力を得られたからこそ辿り着くことができたものと、深く感謝申し上げます。

とは言うものの自分にとっては、「意図せざる幸運」というのが本音です。本来の目的とは異なるものに偶然に出くわしたという感じです。これをうまく表現するには、「セレンディピティー」という言葉が一番合う様な気がします。

この言葉には、思いがけないものを偶然に見るとか、成功を引き寄せるとか、いろいろな意味があるようです。

言葉の由来は、「セレンディップの3人の王子」というインドのおとぎ話からきており、3人の王子が旅をしていると、偶然と賢慮により、探してもいなかったものがいつも必ず見つかるというエピソードから作られた造語のようです。



旅をしている途中で探してもいなかったものが見つかる、これが面白いと思います。何かを探しているのだけど、具体的にその何かがわからない。出くわしてみても初めて、これが探していたものだ気づくことがありますよね。そのときはわからないけど、何年か後に気づくとか。

この辺をうまく説明できる映画があります。タイトルは文字通り「セレンディピティー」。それぞれ別の恋人がいながらも、かつての偶然の出会いが心に引っかかり、それぞれ本当のパートナーを求めて奔走するラブコメディ。偶然が賢慮の選択になるのか、最後まで引き込まれる映画です。(最後の結末、見る人の期待は裏切りませんよ。)

もう一つ医学上のセレンディピティーとして、心臓病の治療薬として開発されたものがあります。この薬は副作用の方が効果が大きく有名になりました。あるいは多くの皆さんもお世話になったかもしれない、あのブルータブレットです。

偶然を偶然としてやり過ごすのか、偶然のなかに何かを気づくのか、その気づきから先に踏み出すにはどうしたらいいのか。まだまだ旅が足りないせいか、法務大臣表彰という偶然にでくわしても、そこから何を気づきその先にどう進んでいくのかという「賢慮」が足りないようです。

# 新 支 部 長

## 紹 介

### 支部長就任にあたって



浦和支部  
支部長 永田 哲生

私は、本年度4月に浦和支部定時総会において支部長職を仰せつかりました永田哲生と申します。

前支部長より支部長職は、一に支部会員への連絡・報告係り、二に本会と支部の橋渡し役、三に一般相談者の対応係りであるご指導を頂き昨今ではその言葉を実感しているところです。

支部運営にあたりましては、当支部より総務部長、研修部長と常任理事2名が就任されておりますので、この太いパイプ2本と連携し本会の状況や方向性を支部会員に伝達すること、支部としての考え方や問題点の橋渡し役に微力ではありますが支部長として努力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。



### 支部長に就任して



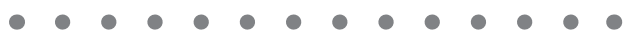
川口支部  
支部長 樋口 健

本年4月の支部総会にて支部長という大役を拝命しました樋口健と申します。まだまだ若手調査士のつもりでいましたが、早いもので登録

してもう17年が過ぎました。とはいえ、この業界ではまだまだ若手の部類、ようやく中堅になった辺りでしょうか。

私は二代目調査士です。平成11年に父の事務所で補助者として働き始めましたが、1年半程で父が他界。1年間必死で勉強をして調査士試験に何とか合格しました。業務経験が浅かったため、登録して数年間いや10年くらいは迷うことだらけでした。(今も迷い続けていますが。)川口支部の先輩方に色々とお教えを蒙りながら、なんとか現在まで調査士業を続けることができています。また、本会の委員等もやらせて頂き、他支部の先生方からも色々とお勉強させて頂きました。お世話になった支部への恩返しと言うと大げさかもしれませんが、支部のために精一杯頑張りたいと思っています。

最後に若手調査士さんへ。去年、若手の調査士さんが集まって「青調会」という団体が設立されました。定期的に勉強会などを行っています。私も入会していますが、埼玉会のみならず他会の比較的若い調査士さん達ともお話しをする機会が増えました。すごく刺激を受けます。これから数十年後に土地家屋調査士がどうなっているかは分かりませんが、いい方向に進むためには若い人達が活気を持って業界を盛り上げていく事が重要だと思います。本会や支部の行事などがありましたら、積極的に参加してください。共に頑張りましょう!





## 就任にあたって



### 志木支部

支部長 上田 四郎

今年度の支部総会において支部長に選任されました上田と申します。

南部ブロックの中で荒川を隔てての位置のため、西部ブロックですかと勘違いされることもありますので念のため。支部は南西部を東京都と接する位置取りで関越道、外環道が通行する五市からなる支部です。

会員の変遷については、支部において一時は60名に届いた時期もありましたが、その後は本会と同様なタイミングで減少傾向となり、現在は42名の会員数で、50代までと60代以上が拮抗し平均年齢59歳の支部です。埼玉会としても同じくらいの年齢になるでしょうか。

今日まで歴代支部長はじめ役員の方々のご尽力により受け継がれてきました支部も来年は60周年を迎えます。多士済々の先輩諸氏には正副会長はじめ常任理事の職務を経験された方々がおられ、また調査士業務を離れてもそれぞれの業界やら社会活動の中でも活躍されている会員諸氏もいます。年齢バランスを踏まえながら支部役員に若い会員が着実に増えてきている状況の中、風通しの良い環境づくりとして声なき声も含め意見をいただける工夫ができないかと考えております。

研修等については世代間による研修の受講、未受講のばらつきがないように、支部研修にふさわしい事例も再検討することは必要かと考えております。意見交換をしながら、時には先輩方から、そしてある時には若い会員に教えを願うこともあり、そういう場として一例ですが「実務座談会」は会員同士の意見交流の場として定着しつつあります。

はやぶさ2の映像をご覧になりましたか。見るにつけ久方ぶりのワクワクドキドキを感じ、仕事を忘れて見入ることもあります。役員や委員

の方々のご尽力に感謝しながら、横の連携に網を巡らせることが見いだせないかと夢想しつつ、会員の皆様のご理解と協力をいただきながら前へと進みたいと願っております。



## 二期目にあたり



### 大宮支部

支部長 井野 大佑

大宮支部・支部長の井野と申します。

支部長を拝命し、二期、3年目となります。

一期目は、支部長の重圧と自分の力量不足を痛感させられましたが、支部の仲間に助けられなんとか二年務めさせて頂きました。度々支部会員の方々には、お話をさせて頂いている事ですが、会員の繋がり重視です。ホントにコレだけです。

二期目はというと、慣れとは怖いもので、案外リラクスムードです。

でもね、モチベーションは常にMAXです。

常にMAXですが、たまにはポカンとしています、至福の時間です。

井野がポカンとしていたら、遠慮なく叱咤して下さいませ。

研修会等で、ポカンと喫煙所にいる輩がいたら、それはきっと私です。

会員の皆様、宜しくお願い致します。



## 支部長就任にあたって



上尾支部  
支部長 栗原 幸雄

平成最後の支部定時総会(4月25日)において支部長の任を拝命しました栗原幸雄です。

歴代支部長の意志を引き継ぎ2年間の任期を精一杯担って行く所存ですので、宜しくお願い致します。

私は支部行事を通して支部会員の繋がりを再構築したいと考えております。先輩方が支部に沢山の行事を残しておりますので、多くの方に参加して頂けるよう出来る限り努力します。

その支部行事は恒例のものだけでも、研修会・バスハイク(日帰り旅行)・研修旅行(1泊2日)・新年カラオケ・ビンゴ大会・ボウリング大会等、他に健康診断が有ります。又、社会貢献の一環として4年前から始めた上尾駅での無料相談会は年々成果が上がっております。

これらの行事は会員間の親睦は言うまでもなく、御家族・補助者の参加を促し、支部への帰属意識を高めることを目的として、行事ごとに担当幹事を決めて執りおこなっております。

特に健康診断を親睦目的で毎年支部単位で行い続けているのは、我が支部だけではないかと自負しております。

最後になりますが、本会与支部の架け橋として又、支部会員間の連携がより一層強く成りますよう、微力ながら協力することをお約束申しあげて挨拶とさせていただきます。



## 支部長就任にあたり



埼玉支部  
支部長 飛田 正樹

平成から令和への元号も変わる記念すべき年に埼玉支部長に就任させて頂きました飛田正樹です。私自身は、開業21年目を迎える年となりました。埼玉土地家屋調査士会の中で唯一市町名ではない埼玉支部は、久喜市・加須市・蓮田市・羽生市・幸手市・白岡市の6市の区域からなる支部です。会員は、65名で経験豊富な90歳代からフレッシュで想像力豊かな考え方を持った30歳代と幅広い人材に恵まれております。この人材をバランス良く支部役員として活かすことで支部の活性化または会員同士の交流調和に繋がるものと思っております。また、開業当初、諸先輩から今の若い調査士は「権利ばかり主張して義務を果たさない。」と言われた事を思い出し、支部長として一つの義務を今回果たすことが出来そうです。土地家屋調査士業は事務手続きと現場仕事でバランスのとれた業務ですが、最近の業務にあたり思うことは「所有者不明土地問題」以前の近隣土地所有者の立会拒否等がみられる傾向にあります。対策としては、申請人との事前測量のご挨拶、挨拶文のポスト投函を怠らないことに尽きると思っておりますが、会全体としての対策も必要な時期を迎えているのかも知れません。さらに夏季期間の測量業務には体力の限界を感じる今日この頃ですが、体力維持も業務をするうえで重要な事と実感しています。最後に土地家屋調査士は、全身体制で土地家屋調査士会の未来を考える必要があるのだと思います。まずは支部役員として関わって全会員が参画することに意義があるのだと思います。土地家屋調査士倫理綱領「使命・公正・研鑽」に基づき支部長としてまた支部役員の皆様と共にリーダーシップを発揮し2年間支部を運営させていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。



## 支部長就任にあたって



越谷支部  
支部長 中村 利昭

平成31年4月24日、第63回越谷支部定時総会にて承認をいただき、支部長となりました中村利昭と申します。

私は大学卒業後、スポーツメーカーの営業職に就いておりました。当時は休みも月に1・2度貰えるかといった具合で主に東日本エリアを回っておりました。しかし、1年も経つとバブル崩壊が起こり会社にも荒波が押し寄せ、中間管理職からリストラが始まりました。このままでは自分もどうなるか分からないと考え、何か資格を取得して手に職をつけないといけないと考え、資格について探していた時に偶然目に付いたのが土地家屋調査士でした。どんな仕事かもよくわからず、測量においてはsin・cos・tanと言われても文系出身の私にしてみれば何のことだか分からず、未知の世界に飛び込んで補助者時代を含めて早25年が経ち現在に至っております。

私どもの越谷支部は越谷市、吉川市、松伏町の2市1町からなり、現在の会員数は63名です。支部活動としては月例会、研修、暑気払い、新年会、ゴルフコンペなど活発に活動しております。

現在、調査士のおかれている立場は目まぐるしく変化して来ていると思います。今まではそれで良かったものが今後は通用しなくなる事が増えていくように感じます。それらの変化に柔軟に対応出来るようにしておきたいと思います。

幸いなことに越谷支部には本会に高橋副会長、支部長・本会理事の経験した先輩方など身近に相談相手がたくさんおり、有能な若手の方々もたくさんおり、私にとっては頼もしいかぎりです。

本会と支部とのパイプ役を微力ながら務めさせて頂きたいと思いますので、支部会員の皆様のご協力、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

## 就任にあたって



春日部支部  
支部長 松下 伸之

この度、春日部支部長を仰せつかりました松下と申します。

元々、私は人前で話しをすること、このような文章を書くことを苦手としており、支部長になることを長年恐れておりました。

しかし、我が春日部支部は原則、登録順でエスカレーター式に支部の各役職を務める事になっております。

これは春日部支部の掟のようになっており、調査士を辞めるか事務所を引越す以外、このエスカレーターから降りることはできません。

したがって、何年後には自分が支部長になるという事がわかっているのです。

支部役員に入ったばかりの頃は、自分が支部長になる頃には、会の行事等で自分がいなくても優秀な補助者が仕事を進めておいてくれるような事務所になっているだろうなどと甘い考えを持っておりました。

しかし、実際にはその当時とたいして変わっておらず、多忙な日々を過ごしております。

私は開業し17年になりますが、今まで春日部で平穩に子育てをしながら人並みに生活できているのも、調査士として仕事ができているからであり、大変感謝しております。

調査士会および支部は今まで誰かが運営してくれていたから、私たちは安心して商売に専念することができたと思っております。

その役目の順番が私に回ってきたと思って、恩返しのつもりで務めさせていただきます。

最近、年のせいか、言われたことをメモをとらないとすぐに忘れてしまうような私でございますが、本会とのパイプ役として微力ながら、お役にたてればと思っておりますので、会員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

## 支部長就任にあたって



### 草加支部

支部長 竹村 博之

本年度から2年間支部長を仰せつかりました竹村博之と申します。昨年度までは、チャライ広報事業部長として原稿をお願いする立場でしたが、こんなにも早く逆の立場になるとは思いませんでした。

昨年までは初めての理事から初めての常任理事、そして今度は初めての支部長です。

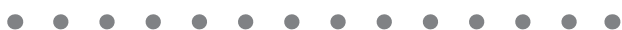
これで6年間初体験を経験することになります。色々勉強させていただきます。

やるからには楽しくをモットーにやりたいと思います。決して頑張りません!ゆるく楽しく支部長をやらせていただきます。

草加支部は草加市・八潮市・三郷市の3市が範囲で7月31日現在、会員数は46名。

威勢のよい若手調査士から、若手の意見をきちんと聞いてくれる話のわかるベテラン調査士と仲は非常に良いです。

そして支部に協力的な会員も多いことが自慢です。草加支部で良かったと改めて感じます。これからは支部としての社会貢献活動も必要であると思います。微力ながら貢献したいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。



## 支部長就任にあたって



### 川越支部

支部長 橘 文久

本年度4月の支部総会において支部長に就任致しました橘 文久です。私は平成元年に土地家屋調査士登録をしました。

現在年金問題が大きく報じられていますが、私は国民年金では老後生活出来ないからどうするか考えてた所、土地家屋調査士国民年金基金が出来たので、すぐに加入しました。掛金を払い続けるのは大変でしたが払い終えた今はその負担から解放されて楽になりました。

登録から30年過ぎた今は機械の進歩に追いつけず機械操作を覚える事が仕事になっています。

支部長になり会員への情報伝達を頑張り、支部の研修会など支部行事へ多くの会員に出席してもらえるように努めます。

支部運営が円滑に進められるように、役員並びに会員の皆様からのご指導ご協力をよろしくお願い致します。



## 職業人としての土地家屋調査士



### 所沢支部

支部長 高橋 達志

このたび、所沢支部長に就任しました高橋達志と申します。

所沢は雑木林に覆われた武蔵野台地の外れに位置します。畑が少なく、水田が広がる関東平野の当たり前の風景が所沢にはありません。埼玉県は東西南北に広く、地勢・歴史・文化も一括りでは説明できません。各支部選出の皆様と親しく交流できることを今から楽しみにしている次第です。

私事ですが、この業界に入る前は丸の内に勤務するサラリーマンでした。補助者になったその日、安全靴を履き、ダブスコとツルハシの使い方を先輩に教わった衝撃を今も忘れることができません。しかし、それ以上にもう二度と満員電車に乗らなくてもいい。その喜びのほうが、遥かに優っていました。毎日電車で3時間乗ると60歳定年まで、なんと2年と200日、ぶつつづけで満員電車に乗っている計算になります。そう思うと、お尻に火が付き、おかげさまで昭和63年



に合格、平成元年に開業することができました。現在、自宅と事務所の通勤時間は、徒歩3分です。

企業に勤める同級生たちは、いよいよ、定年を迎えます。何かと会う機会が増えたのですが、彼らにとって、独立した我々土地家屋調査士は、まちがいなく羨望の職業人です。国家資格を有し、登記行政の独占的代理人で、測距儀とCADを駆使し、土木作業も厭わない。幸か不幸か、定年もありません。

最近、現場用のノコギリを高級品に変えました。空き家が多くなり、測量前の伐採作業が増えたのですが、高級品はとにかく切れ味が違います。いつの間にか鼻歌を鳴らしの楽しい作業になりました。近隣の人からも感謝されるし、これも調査士の仕事の一部かと思うと、本当に奥深い職業だなあとつくづく感じます。

所沢支部も、いつの間にか若い会員が増えました。年長者としての立居振る舞いに気をつけて、任期を全うしたいと考えています。



## 就任にあたって



狭山支部

支部長 萩原 津二

狭山支部支部長に就任して、就任の「抱負」と問われると、抱負とはと、改めて考えてしまいました。土地家屋調査士としての自覚が足りないような思いがして、就任を後悔しておりますが、就任を承諾した以上、自分なりに「抱負」を持ち、会運営の先頭に立たなければいけないものと思ひ至りました。

私が調査士会に入会したのは、平成10年9月でした。建築設計事務所に勤務し「資格社会」で有る事を知りました。何の資格も持たない私は、それからの総てが、資格取得の為の仕事で有り、勉強でした。一級建築士、土地家屋調査士、取得に、10年の歳月を要しました。昭和43年に結婚、家族に支えられながら設計事務所に勤務するこ

と18年、その後、勤務先を引き継ぐ形で独立、設計事務所を開業し、今日に至りました。

私の仕事は、主に、住宅の設計監理です、その傍ら、家屋の表題登記を業務に加えて設計事務所としての仕事を行っております。

従って、土地家屋調査士業務の件数は少ないのが現状です。建築設計に於いても土地測量等、調査士業務のカラム事が少なくありませんが、通常の物件の土地測量は、自身での測量でまかなくありませんが、本格測量を必要とする物件に於いては、狭山支部会員の先生に測量を依頼して、お手伝いをお願いしているのが現状です。

従いまして、調査士としての知識、技能の習得が、ついおろそかになりがちで、調査士としての自覚の弱さの原因に成っているように思えます。

そして、此のたびの支部長就任です、乏しい能力の私が、支部長就任の「抱負」をどのように持ち、語れるかは、いささか心もとなく不安です。

幸いにして、狭山支部の会務運営は、大変すばらしいと思っておりますので、この会務運営を目指す事を「抱負」とし、勇気を持ってこれからの2年間、努力する事を心掛けて参りますのでご指導宜しくお願い致します。



## 抱負



飯能支部

支部長 野城 恵浩

飯能支部の支部長に就任いたしました、野城恵浩と申します。飯能支部は会員6名であり、言うまでもなく、最少の支部となります。支部役員の打ち合わせともなれば全員が顔を突き合わせ、参加率は余程のことがない限り100%です。しぜん議論もとても気さくな気取らないものとなり、もちろん、さぐり合いなどもないため、先輩方々の意見を素直に聞くことができます。このまとまりのある、一人一人の距離の近い支部にお世話になり、私としてはとても恵まれた環境です。

また、令和元年度の西部ブロック懇談会には各支部の役員6名～10名が参加とのことでしたが、飯能支部では全員から参加の快諾を頂きましたし、ボーリング大会にも例年、必ず参加しておりますので、支部長といっても、あまり気苦労はありません。

開業当初から、飯能支部の諸先輩方にはお世話になり、市内を一緒に歩けば、市民の方々に声を掛けられる先生方を見て、地元と密着して仕事をされ、信頼を得ていることにとても感動しました。土地家屋調査士は、そんな信頼や、親しみを覚えてもらえる仕事でもあるということを再認識しました。また、地区名を言えば、あの辺は硬くて杭を入れるのが大変だ、などと話している飯能支部の諸先輩方を見て、本当に生き字引のようで、時には相談をさせてもらっております。そして、そんな存在が私の目標でもあり、少しでも近づけるよう、日々精進している次第です。

まだまだ諸先輩方の足元にも及ばず、不甲斐ない感じではございますが、支部長として、微力ながらも、地元の方々に信頼される飯能支部の先生方とともに、埼玉会の一端を少しでも担えれば、とても光栄だと思っております。何卒よろしくお願い致します。



## 支部長挨拶



坂戸支部

支部長 福島昭之

私の所属する坂戸支部では支部長は入会順に就任する慣例から、第47回定時総会において指名されました。

前支部長の入会が昭和60年で就任年齢が70歳でしたから2年間の支部運営には体力・健康面で大変ご苦労があった事と思いましたが、総会後の懇親会ではカラオケで熱唱し年齢を感じさせない若々しさで元気一杯でした。

後任の私は、昭和62年入会で就任年齢が61歳ですから、年齢ではだいぶ若くなりましたが、3種類の遠近両用メガネ、入れ歯、心臓・血圧の薬、足腰も弱くなり杖が必要なくらいガタがきております。

昭和52年から川越市の駒井正美先生の下で10年間修業させていただき、29歳で独立を考えたときに、開業するなら縁もゆかりもない方がやり易いかなと考え、勤務先と生まれ育った越生町との中間地点である坂戸市を選ぶに至りました。業務をこなせる十分な経験を積ませていただきましたが、縁もゆかりも無い地な訳ですから、たいした依頼も無く、僅かなつてを伝って、ときには県南地域まで夜な夜な足を延ばし、大手不動産の営業の方々と夜中まで懇親を深め、カプセルホテルに宿泊するなど事業の拡大に励む夜の調査士へと化していきました。

そんな甲斐あってか土地家屋調査士業一本で、二人の子どもも成人でき、多少のガタがあっても開業して良かったのかなと思っております。そう遠くない退会までの限られた期間ではありますが、これまで以上に業務に関し知識を深め、資質の向上を図り、土地家屋調査士としてミス無く務め上げたいと考えております。僅かな年金が支給されるまであと4年、今後は、私と妻の為に、老後の蓄えが少しでもできるよう体調管理をしなければならないと思っております。

最後に成りますが、支部長として支部運営を任された以上、役員と共に力を合わせ、今までお世話になった支部及び支部会員の先生方に少しでも恩返しできるよう努めてまいりますので、2年間どうぞよろしくお願いいたします。



## 支部長就任にあたって



熊谷支部

支部長 角田 勝行

今年度の支部総会に於きまして、支部長に就任させて頂きました角田勝行と申します。ラグビーワールドカップ開催地にちなんで、新しい支部役員同士肩を並べてタッグを組んだ記憶が、まだ鮮明に残っております。

ご存知の通り、熊谷支部には埼玉土地家屋調査士会 高柳会長を筆頭に、全国土地家屋調査士政治連盟 関根副会長、日本土地家屋調査士会連合会 松本理事が在籍しております。他にも今までに、埼玉会に貢献したきた重鎮揃いの支部であります。その支部長を仰せつかるのは、大変な事だと皆様にも簡単に想像つくと思います。

私共熊谷支部は、4市1町の5地区、総勢82名の大所帯な支部ですが、ただ40代までの若手会員が10名足らずしかおりません。今後の支部運営にあたり若手会員の活躍の場を作るのが、支部長の責務と考えております。埼玉支部さんのように、若手会員が進んで会務に参加してくる姿が理想ですね。

まずは、今年度より若手会員を集めたレクリエーションを企画しようと思っております。私はソフトボール愛好会のメンバーですが、この会を通じて支部を超えた横の繋がりならぬ絆が芽生えました。飲み会の席では、仕事の悩みや相談・旅行やゴルフの話で盛り上がったり、締めにはこれからの調査士像についてまで話が膨らみます。そのノウハウを生かして、若い会員との交流を図りたいと思います。『一人で悩まず、皆で考える』これが、私の支部運営のモットーです。

それにはOne for all, All for one.の精神で、支部会員同士の団結をより一層深めた組織づくりをしたい。そして、若手会員の重鎮を圧倒するほどのパワーと熱意が欲しいです。仕事も減り悩んでいるより、失敗を恐れずいろんな事にチャ

レンジをして、自分なりにトライする事が必要な時にきていると思います。

結びに、支部会員の積極的な会務参加に期待しておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。



## 就任にあたって



東松山支部

支部長 小峰 健治

東松山支部の支部長を務めさせていただく小峰健治です。平成16年に土地家屋調査士として登録して、東松山支部に16年所属させていただいております。住所は比企郡滑川町に事務所を構えております。

東松山支部は東松山市と比企地域にあり、現在会員24名です。支部行事には、年配の会員さんから若年の会員さんまでご協力いただける、まとまりのある活力ある支部です。支部長を担当するにあたり登録順となっているため、正直申しますと、明確な抱負をまだ持ち合わせておりません。しかし、引き受けた以上はその責を全うして、本会の現状や方向性をしっかりと支部会員さんに伝達してまいりたいと思います。

また、東松山支部では毎年11月にスリーデーマーチを開催しております。毎年多くの会員さんやそのご家族に参加していただき、昨年は88名もの参加者が集まりました。朝8時30分に東松山法務局に集合し、片道約5km歩いて、比企郡滑川町の武蔵丘陵 森林公園で食事休憩をとっていただきます。森林、田んぼや河川を見ながらの道中では、忙しい日々を忘れ、日頃のストレス解消に繋がります。森林公園の食事休憩では、東松山支部が振る舞うやきとりを召し上がってもらっております。やきとりと言っても、ぶたの頭肉に、東松山秘伝の辛味噌たれをつけていただきます。ウォーキング後の疲れた体に冷えたビールと一緒にいただくと、これがまた最高に美味しいと皆様には大変好評です。大人から



小さな子供を含むアウトドアでのコミュニケーションが、会員同士の親睦を深めるよい機会となっております。

今後も東松山支部が、元気でまとまりのあるよい支部であり続けられるように、まずは日頃の健康管理に留意しようと思っております。2年間、本会与支部の架け橋となり、一生懸命励みますので、どうぞ、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



## 支部長就任にあたって



秩父支部

支部長 太幡 哲也

この度、秩父支部長を仰せつかりました、太幡哲也と申します。

ふと気づけば調査士資格を取得してから20数年が経ち、まさに「光陰矢の如し」と感じております。現在は調査士業務と共に、開発許可等をメインに行っております。

資格取得からこれまで、自身が関わった現場付近を車などで通り過ぎる度、微力ではありますが多くの「街づくり」に携わっている、地域活性に貢献しているという事を実感し、またそれを誇りにして日々業務を行っております。

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、私は現在、調査士法人を熊谷支部の鈴木様と立ち上げており、今年で4年目となりました。そのような中、鈴木様からは多大なお力添えを頂いているのは勿論、秩父支部の方々など多くの「仲間」に支えられ、仕事が成り立っているのだと、日々深く感謝しております。

秩父地域は現在、埼玉県内でも人口流出が最も多く、また高齢化も顕著であり、「住」に関わる多くの問題を抱えています。私は、土地家屋調査士業務は社会貢献業務としての一面もあると考えており、どうにかしてこの問題にも取り組んで行かなければと考えております。

話は一転、先日のボーリング大会では大変楽しい時間を過ごさせて頂きました。秩父支部の強みはズバリ、チームワークと明るさだと思っております。世代関わりなく仲良く、しかし礼節を重んじて1つにまとまっている、そのような支部だと感じております。私の代でそれを壊す事は絶対にできませんので、責任を持って皆様との繋がりを大切に、もっともっとその強みを高めていく様、支部長業務を行いたいと思っております。

ともあれ、支部長職は初めての経験であり、わからない事ばかりです。各地域の支部長の方々からご指導を賜り、秩父支部の皆様のお力をお借りし、任期満了までしっかりと滞りなく勤めあげたいと思いますので、どうぞ皆様、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。





埼玉土地家屋調査士会

# 第74回定時総会

日時 令和元年5月22日(水)

場所 さいたま市『清水園』

前広報事業委員 長 沼 健(浦和支部)

令和元年5月22日(水)さいたま市『清水園』において、第74回定時総会及び式典が多くのご来賓の方々を迎え盛大に開催されました。高柳淳之助会長挨拶の後、本総会における出席人数261名、委任状出席人数262名、総数523名が出席との報告を受け、本総会は進行しました。

会務と事業報告の後、提案された第1号議案から第8号議案まで慎重審議の後、全て滞りなく承認可決されました。また、本総会は役員改選の年にあたり、第7号議案の役員選任の件では、新会長に高柳淳之助会員(熊谷支部)が当選いたしました。

その後、指名新副会長として廣居英夫会員(春日部支部)の指名があり、副会長選挙立候補者3名の所信表明演説がなされました。

選挙の結果、市川幸秀会員(川口支部)、高橋修会員(越谷支部)が選任されました。上記の他、理事、監事、予備監事、綱紀委員、予備綱紀委員の方々も選任されました。新役員、執行部による活躍により、更なる埼玉会の発展が期待されます。

引き続きおこなわれました式典においては、土地家屋調査士制度発展に永年寄与された功績を認められ、67名の会員が受賞されました。

会長

候補者名	得票数	選挙結果
高柳淳之助 (熊谷支部)	無投票	当選

副会長

候補者名	得票数	選挙結果
市川 幸秀 (川口支部)	238 票	当選
中原 照泰 (志木支部)	121 票	落選
高橋 修 (越谷支部)	251 票	当選



日本土地家屋調査士会連合会

# 第76回定時総会

日時 令和元年6月18日(火)・19日(水)  
場所 東京ドームホテル

広報事業部長 高柳吉男

令和元年6月18日(火)から19日(水)の二日間にて連合会の定時総会が東京都文京区「東京ドームホテル」にて行われた。

初日、開会の言葉、会長の挨拶に続き法務大臣表彰の授与が行われ、我が埼玉会からは高柳淳之助会長が受賞された。次第は粛々に行われ、いよいよ議事へと入った。第1号議案が終了第2号議案、役員等選任の件が始まり会場内はピリッとした緊張感に包まれてきた。会長立候補者が3名、岩手県会の菅原唯夫会員、東京会の國吉正和会員、そして愛媛県の岡田潤一郎現会長の所信表明が始まり、次いで副会長候補4名の所信表明が行われた。今回副会長選は定員4名に対して4候補者が立候補したが、会長候補者のうち2名が副会長を指名している為、同時に選挙を行うこととなった。会長、副会長の投票が終了第3号議案まで行って、一日目の議題は終了した。なお法務大臣表彰の後、山下貴司法務大臣がおいで下さり挨拶していただいた。

夜は懇親会があり、議員の先生方の楽しいお話を聞きながらひと時の清涼を味わった。

二日目は午前8時40分に集まり、千葉県選出の参議院議員豊田俊郎先生によるとても貴重な講演を聴かせていただいた。

午前9時より第4号議案から始まった。4号議案の後、選挙結果が発表された。投票総数176票、有効投票数は176票であった。菅原会員23

票、國吉会員72票、岡田現会長81票、現状トップの岡田現会長も過半数には届かず、國吉会員との決選投票となった。

二日目も選挙が準備された。前日同様につつがなく投票が終了、結果が出るまで最後の議案を終わらせた。

いよいよ投票結果が出た。投票総数175票、無効1、有効投票数174票であった。

結果、國吉会員88票、岡田現会長86票で、國吉会員が僅か2票差での当選を果たした。國吉会員にとって3度目の選挙であった。心からおめでとうございます。

これにより副会長選は行われなかったということになり、(投票箱も開錠しなかったそうです。)立候補した4名がそのまま副会長となった。

今年の連合会の総会の中々の波乱?があり印象に残った総会であったと私は思うのであった。



## 日本土地家屋調査士会連合会・関東ブロック協議会 第65回定例総会

日時 令和元年6月30日(日)

場所 山梨県甲府市「ホテル談露館」

広報事業部長 高柳吉男

令和元年6月30日(日)午後2時 山梨県甲府市「ホテル談露館」にて関東ブロック協議会第65回定例総会が盛大に行われました。

連合会の総会と違い同協議会の総会は、関東11都県による集りの所為か和やかな感じの中始まりました。

開会のことばから始まり閉会のことばまで淡々とした中すべての議事が滞りなく終わりました。

今年は任期満了による役員改選の年で当埼玉会の高柳会長が同協議会の副会長となりました。会長は東京会の野城会長が留任しました。

最後に関東ブロックより選ばれた連合会新役員が壇上にて揃い全員が挨拶をし、会場を後にしました。なお、当埼玉会からは松本嘉明会員がただ一人2期目として選出されました。ぜひ頑張ってくださいと思う次第であります。

関東ブロック11都県とは東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、静岡、山梨、長野、新潟の11都県です。また、総会会場は輪番制で今年は山梨県会で行いましたが来年は千葉県会で行われます。





# 新入会員紹介

(今年度以前入会者)

## 自己紹介



浦和支部

西澤 孝哲

平成30年度に土地家屋調査士登録させていただきました西澤孝哲(にしざわたかのり)と申します。

私が土地家屋調査士を志したきっかけとしては、不動産の仕事に興味を持っていたからです。その時、不動産の仕事はどういったものがあるのだろうと思い、調べてみたところ土地家屋調査士という職業に目が留まりました。今までに目にしたことがない名前だったからです。そこで調べてみると不動産には表示と権利の登記があることを知りました。前々から私は、後世に残せることをしたいと思っており、公共的な側面を持つ土地家屋調査士になりたいと決意いたしました。

今後、私が目指す土地家屋調査士像は、倫理綱領の使命にもある通り、不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える、これに尽きると考えております。近年、土地所有者不明の土地、空き家問題、こういった問題をよく耳にします。こういった問題を解決することができるのは土地家屋調査士であり、また、役目であると思います。来年、土地家屋調査士法の改正により、使命規定が置かれます。益々、私たち土地家屋調査士のこれからの活躍に期待がかけられ、それと同時に責任が重くなると思います。一つでも多くの問題を解決できるよう、日々勉強、精進いた

します。素晴らしい土地家屋調査士の諸先輩方を見習い、一日も早く一人前になれるよう頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

## 自己紹介



浦和支部

三俣 廣幸

はじめまして。令和1年6月に入会しました浦和支部の三俣廣幸と申します。

私は工業高校の建築科を出ており、授業で測量に触れたのがこの仕事をはじめたきっかけです。

高校卒業後、一旦は建設会社へ就職したものの当時は不況の真っ只中、就職から半年も経たないうちに会社は閉鎖し解雇。その後いくつかの仕事を経験した後、測量に触れた経験から地元大阪・堺の土地家屋調査士事務所へ補助者として勤めることになりました。

当時の私は登記とは何か、土地家屋調査士がどういった業務を行う資格なのかもほぼ皆無の状態でした。幸い、勤めていた事務所の先生が業務の中で色々なことを教えてくださり、土地家屋調査士が不動産取引の中で重要な位置に立っているのだと認識しました。

25歳の時、最初に勤めた事務所の先生の紹介で大阪市内にある土地家屋調査士法人の事務所へ移ることになり、更に3年後の28歳の時、法人の東京事務所へ転勤することになりました。

法人へ補助者として勤めだした頃、土地家屋



調査士になろうと試験を受けたことがあります  
が、自分の甘さもあり不合格。そして日々の仕事  
や生活に追われることになり、資格を取る意欲  
も次第に無くなりました。

しかし30も半ばに差し掛かった頃、やはり自  
分の名前で仕事をしていきたいと思うに至り、  
再び受験勉強を始め、平成31年度の試験で無事  
合格することが出来ました。

幸いにもこれまでの御縁で今回登録し開業す  
るに至りましたが、補助者の経験はあるとはい  
え、土地家屋調査士として未経験のことばかり  
です。又、土地家屋調査士について、一般の方  
の認識は未だ低いと言わざるを得ません。

調査士会で開催される研修等でこれまで以上  
に見識を深め、土地家屋調査士の業務について  
一般の方に知っていただくことを、仕事を通じ  
て広めていければと考えております。

諸先輩方のご指導ご鞭撻の程何卒よろしくお  
願い申し上げます。

.....

## 自己紹介



川口支部

高野 真一

平成30年の11月に埼玉土地家屋調査士会に入  
会し、埼玉県川口市で開業しました高野真一と  
申します。

平成5年から約10年間、東京都中野区で土地  
家屋調査士の補助者として従事し、平成16年よ  
り同事務所に隣接して宅地開発専門の測量設計  
業務を目的とする会社を他の補助者二人と測量  
会社を設立し、共同経営者の一人として会社経  
営、宅地開発業務の設計及び測量業務を平成30  
年までやっておりました。そんなおりの平成30  
年1月に父が他界し、母一人が実家で暮らすこと  
になりました。長男として母を一人にしておく  
のもどうかと思い、思い切って共同経営してい  
た会社の役員を退任し、実家の2階を事務所に改

装し土地家屋調査士事務所として開業するこ  
にしました。

今のところまだ元の会社の関係の仕事で東京  
都内の仕事を主にしておりますが、徐々に地元  
の仕事も川口市を中心として依頼を受けるよう  
になってきています。ですが、まだまだこちらで  
の仕事は単発的な建物表示登記、建物滅失登記  
等ですので、今後はもう少し総合的に土地測量  
から土地更正登記、土地分筆・合筆登記、土地地  
目変更登記の流れから建物表示登記といった仕  
事をいただけるようにしていきたいです。

年齢だけは現在52歳と一人前ですが、土地家  
屋調査士としてはまだまだ知識不足が多々あり  
ますので、諸先輩方のご指導をいただきながら  
土地家屋調査士としての知識や経験を増やし、  
お客様に信頼される土地家屋調査士として業務  
が遂行できよう日々努力を怠らないよう努めて  
まいり所存です。

また、埼玉土地家屋調査士会にも微力ながら  
貢献出来るよう行事等には積極的に参加し協力  
できるよう安定したで事務所経営ができるよう  
に頑張ります。

今後ともよろしく願い申し上げます。

.....

## 自己紹介



川口支部

佐藤 恭孝

はじめまして、この度川口支部に入会しまし  
た佐藤恭孝と申します。父が土地家屋調査士事  
務所を開業していた事と、当時働いていた建設  
会社を辞めた事をきっかけに土地家屋調査士の  
勉強をするようになり、平成15年に資格を取得  
し土地家屋調査士事務所の補助者として働き始  
めました。

働き始めた当初は、試験勉強で得た知識しか  
無く、机上と実務のギャップに戸惑う事が多々  
ありましたが、事務所の所長から実務の基本を

一から教えて頂き、徐々に慣れてゆきました。また、土地と建物両方の業務を偏り無く経験させてもらいました。数年前より、所長から「独立開業しないか?」と言われるようになりましたが、開業して自分の力で生計を立ててゆくという自信が持てず、「もっと所長の下で勉強したい」との理由で断り続け、補助者として15年の年月を過ごしました。

ところが、諸事情によりその事務所が閉鎖する事となり、今年3月に突然職を失いました。再就職か開業の選択を迫られる中、妻と子供2人を養ってゆく為に安定した再就職の道も考えましたが、父や妻の後押しもありこの開業に至っております。

土地家屋調査士としての実務は、補助者以上に責任を持ち、日々勉強し知識を深めて行く事が必要であると考えます。今までの知識や経験に奢らず、土地家屋調査士一年生として日々精進してゆきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

## 自己紹介



志木支部  
古賀 毅

初めまして。平成30年1月に入会しました古賀毅と申します。私はそれまでは畑違いの仕事をしていましたが、父の経営する測量会社に入社し、測量専門学校を卒業、今に至ります。「団塊ジュニア」「ロスジェネ世代」にあたり、非常に厳しい時期に社会にでたおかげか、より専門的な知識やスキルを身につけることの大切さや強み、仕事にありつけることの難しさをぼんやりと感じながら日々過ごしておりました。転機が訪れたのは30歳の頃、消防団から始まり、地域の青年会に入会し、諸先輩方からのありがたい指導(ほぼ無理難題)と楽しいコミュニケーション(ほぼ暴飲暴食)の二本立てにより、多くの仲

間と研鑽(?)を積めたことです。多くの仲間と議論を重ねる中で、専門的な知識やスキルは身につけるだけでは自己の成長や仕事にはつながらず、まずは自分の手の届く範囲で、社会的責任を日々、地道に実践することが大切と考えるようになりました。なかなか試験には受からず、業務もぱっとしない時期もありましたが、それでも諦めなかったのは土地家屋調査士として、自分にしか果たせない社会的責任があるのではないかと信じていたからです。先の見通せないこの時代、土地家屋調査士に求められる社会的責任は必ずしも、こうだとは言えませんが、諸先輩方のご指導を賜り、会員の皆様とコミュニケーションを図りながら研鑽し、果たしたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

## 自己紹介



志木支部  
前田 将

平成31年4月に入会しました志木支部の前田将(まさる)と申します。私は、大学の建築学科を卒業し、朝霞市で父が経営している調査士事務所・建築士事務所に入社いたしました。父も調査士として30数年志木支部でお世話になっております。また、祖父も以前調査士をしておりましたので、私は3代目ということになります。日頃の業務は、土地の測量に始まり、建物の設計、工事監理、完成後の建物表題登記に至るまで一貫した流れの中で行っております。

私が土地家屋調査士という資格を知ったのは、学生の頃ですが、とても難しい試験だと聞いておりました。会社で働くようになってからは、いつか調査士の勉強をしなければならないと思っていましたが、数年前から勉強を開始し、昨年度の調査士試験に何とか合格し、調査士になることができました。

私は調査士業務については補助者という形で

これまで携わってはきましたが、調査士としては一から勉強していかなければならないと感じております。特に、調査士業務の肝心要である土地の境界立会いについてですが、今まで補助者として何度も現場に立ち会ってきましたが、一調査士として土地所有者や隣接地所有者へきちんとした説明ができるか、また印鑑を押して頂けるかは不安ではあります。ですが、これからしっかりとやっていかなければならない業務があります。日々の研鑽を怠らず、経験を積みながら、一日も早く諸先輩方と同じように活躍できるよう頑張って参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。

## 自己紹介



大宮支部

金川 庸平

埼玉土地家屋調査士協会の皆様、はじめまして。  
平成29年12月に土地家屋調査士試験に合格し、次の年の3月に晴れて調査士会に入会させていただきました。金川庸平と申します。

自己紹介として、私と土地家屋調査士の縁についてお話しさせていただければと思います。まず私の誕生日は7月31日で、なんと土地家屋調査士の日と同じなのです。制定年はつい8年ほど前なのでほぼ関係ないような気もするのですが、これも何かの縁ということでよろしくお願いいいたします。さて調査士という仕事は、私が物心つく前より、かなり身近な存在でした。私の祖父、そして父も調査士であったからです。幼いころより家業である調査士業を漠然と見聞きするうちに、小学生の頃でしょうか、大きくなったらなりたい職業に「土地家屋調査士」と書いていた記憶があります。しかし時は流れ、大学は法学部に進みましたが私の中で調査士業は記憶の遥か彼方にありました。在学中に就職について悩ん

でいたころ、選り好みも出来ないだろうな、楽な仕事は無いか、などと全くもって恥ずべき考えを抱いておりました。とんだ親不孝者ではございますが、土地家屋調査士の「と」の字も出てこず、学生時代に打ち込んだ音楽の道にでも進もうかと考えていました。そして大学卒業を間近に控えたころ、突然 父が病に倒れてしまったのです。その時「これはもう自分がやるしかない!」と、強く思い定めたのでした。

それからは日々、がむしゃらに働いて動いて学びました。大変なことでしたが周りの皆さんに多くの教えと助けを頂き、今の私があります。感謝しかありません。

そんな私が調査士としてこうありたいと日々心掛けていることは、「公正誠実であること」です。大切な資産を扱っていることを肝に銘じて、日々研鑽努力を惜しまず、誇りをもって土地家屋調査士業に邁進していきたいと思ひます。

皆様どうぞよろしくお願いいいたします。

## 自己紹介



熊谷支部

三浦 浩幸

令和元年6月に入会しました熊谷支部の三浦浩幸と申します。

私が土地家屋調査士になりたいと思ったきっかけは、自己啓発の一環で資格取得を目指そうと思ひ、資格関連本をみていて、現地で測量業務等を行うフィールドワークと、そのデータを基に申請書や図面を作成するデスクワーク業務がある事を知り、机上での事務処理ばかりではなく、身体を動かす事も多いこの土地家屋調査士という職に魅力を感じたからです。また高校時代に測量を勉強する機会があり、仕事をイメージできた事も背中を押す一つになったと思ひます。

私の年齢は50歳代で、経験も浅いため非常に

不安があります。ただ、伊能忠敬を例にとる事は厚かましいのですが、日本全国を測量して「大日本沿海輿地全図」を完成させる第一歩の、奥州街道・蝦夷地の測量を開始したのが55歳を過ぎていたと聞きます。また、「何かを始めるのに遅いという事はない」と言った人もいます。(記憶力や体力の低下はハンディになるとは思いますが)チャレンジ精神で知識と技術の向上を図る為に日々精進し、一人前の土地家屋調査士になりたいと思いますので、皆様、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

余談ではありますが、今年9月20日から日本でラグビーのワールドカップが開催され、私の住む熊谷市でも3試合実施されます。ぜひ皆様も観戦においで下さい。

.....

## 進むべき方向性



川越支部

松本 壮巨

川越支部の松本壮巨と申します。平成27年合格ですが、兼業をしている司法書士の独立開業を機に今年2月に登録をし、川越の郊外で事務所を構えております。

登録前は、司法書士と調査士の合同事務所に勤務司法書士として在籍しておりました。

司法書士の業務歴は10年以上なのですが、その間調査士の実務に携わることはなく、上記事務所では在籍する調査士から実務の概要を聞く程度で、実務経験が全くないまま登録をしました。

配布された調測要領を読んでみたり、各種研修に参加したりしてみると、改めて自己の知識技術のなさを実感し、測量実務もしたことがない自分が正直調査士を続けていくべきなのかと思っております。

デベロッパーの開発行為の下、都市計画法規に精通し、バリバリと測量や分筆業務等にいそしむ調査士の姿に憧れますが、今更自分には難

しいと思っております。

しかし、司法書士でもある私が調査士を兼業したいと思った動機を振り返ると、調査士業務へ取り組む自分なりの方向性があるのではないかと思っております。ワンストップサービスで一般市民の方の不動産登記に関する法的課題を解決する、そのために調査士として自分に何ができ、何に取り組むべきなのかが見えてくる気がしております。

司法書士業務を軌道に乗せることで頭が一杯で、調査士としての課題が山積していることは十分承知しておりますが、今の自分にできることから依頼者の課題を一つ一つ拾い、解決してまいりたいと思っております。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

.....



# トピックス

## 令和元年度ボウリング中央大会

広報事業委員 伊勢崎直人(越谷支部)

令和元年7月17日(水)浦和スプリングレーンズにおいて、100名を越す参加者の中、ボウリング中央大会が開催されました。ゲーム後には、本大会の表彰式及び懇親会が行われ、参加した会員の親睦を深めました。本大会の個人優勝者は熊谷支部の松本嘉明会員、団体優勝は坂戸支部Aチームとなりました。



# 会員の動静

〔平成29年10月2日現在会員名簿からの変更〕

## 入会者

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏名	事務所所在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
川越	2675		松本 壮 巨	〒350-0016 川越市大字木野目3番地1 サンシャインビレッジ205	049-250-9547 270-4946
	2337				
春日部	2676		鈴木 康 文	〒344-0067 春日部市中央一丁目9番17号 鶴屋第3ビル4階	048-797-7695 797-7656
	2338				
志木	2677		山崎 正 稔	〒352-0011 新座市野火止五丁目1番7号	048-479-4891 478-7486
	2339				
大宮	2678		大住 英 彦	〒337-0041 さいたま市見沼区大字南中丸 1065番地1	048-684-9932 684-9935
	2340				
志木	2679		前田 将	〒351-0011 朝霞市本町2丁目6番7号	048-461-0112 462-2421
	2341				
川口	2680		佐藤 恭 孝	〒332-0032 川口市中青木2丁目21番3号	048-211-1769 255-0241
	2342				
坂戸	2681		柴崎 望	〒350-2203 鶴ヶ島市大字上広谷428番地	049-272-4555
	2343				
浦和	2682		齊藤 有 平	〒336-0021 さいたま市南区別所 7丁目18番10-403号	048-627-4598 627-4598
	2344				
越谷	2683		岩崎 誠	〒342-0041 吉川市大字保670番地7	048-983-5523 981-6123
	2345				
越谷	2684		山田 篤	〒342-0041 吉川市大字保670番地7	048-983-5523 981-6123
	2346				
浦和	2685		三俣 廣 幸	〒336-0022 さいたま市南区白幡二丁目2番9号 セントリヴィエ浦和103	048-826-6395 826-6541
	2347				
熊谷	2686		三浦 浩 幸	〒369-1108 深谷市田中37番地6	048-501-6416 501-6415
	2348				
大宮	2687		杉原 秀 矢	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町三丁目106番地2	048-647-7091 647-7755
	2349				

上尾	2688	1303001	船津美恵	〒364-0027 北本市栄7番地2-8-405	048-506-0226
	2350				
草加	2689		堀江菜々子	〒340-0022 草加市瀬崎二丁目38番9号	048-951-3700 921-8565
	2351				

退会者

支部	登録番号	氏名	事務所所在	退会年月日
	会員番号			
P.97 熊谷	2639	松永貴弘	〒367-0042 本庄市けや木2丁目2番52号	平成31.1.29 退会
	2300			
P.62 越谷	1674	鈴木基修	〒342-0006 吉川市大字南広島342番地	平成31.1.30 退会
	1333			
P.43 上尾	2651	山下由利子	〒362-0006 上尾市錦町38番地2	平成31.3.18 退会
	2312			
P.54 埼玉	1275	秋葉直孝	〒340-0114 幸手市東5丁目2番23号	平成31.3.18 死亡
	918			
P.78 所沢	1736	小野寺 貢	〒359-1111 所沢市緑町3丁目36番10号	平成31.3.22 業務廃止
	1358			
P.72 草加	2177	岡庭広和	〒341-0035 三郷市鷹野4丁目22番地	平成31.3.27 退会
	1819			
P.91 熊谷	1821	福嶋健司	〒360-0044 熊谷市弥生1丁目63番地2	平成31.3.29 業務廃止
	1451			
P.89 坂戸	1827	新井彰夫	〒350-0442 入間郡毛呂山町大字前久保550番地	平成31.3.31 退会
	1457			
P.22 浦和	1649	星野康弘	〒335-0004 蕨市中央6丁目5番3号	平成31.3.31 業務廃止
	1262			
P.21 浦和	2666	小川泰雅	〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7丁目10番9号 サニーハイツ中央103	平成31.3.31 業務廃止
	2328			
P.68 草加	859	大久保雄司	〒340-0015 草加市高砂1丁目7番7号	平成31.3.31 業務廃止
	406			
P.35 大宮	1359	豊島義明	〒331-0804 さいたま市北区土呂町1丁目70-7・106	平成31.4.4 業務廃止
	1019			

P.76 川越	1036	中澤久盛	〒356-0005 ふじみ野市西1丁目1番7号	平成31.4.30 業務廃止
	694			
P.16 浦和	1084	酒井治	〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4丁目3番16号	令和元.5.20 業務廃止
	737			
P.38 大宮	2433	萩原史彦	〒331-0814 さいたま市北区東大成町2丁目453番地1-201号	令和元.5.31 退会
	2286			
P.95 熊谷	2442	高橋行正	〒369-1108 深谷市田中37番地6	令和元.7.9 業務廃止
	2096			
P.18 浦和	2241	田中満	〒336-0932 さいたま市緑区大字中尾2459番地24	令和元.7.18 業務廃止
	1886			
P.60 越谷	2118	水町俊介	〒343-0841 越谷市蒲生東町15番12号	令和元.7.25 退会
	1711			
P.93 熊谷	2131	篠崎正之	〒361-0056 行田市大字持田2088番地1	令和元.7.30 業務廃止
	1773			
P.94 熊谷	1342	河野武雄	〒369-1244 深谷市黒田341番地4	令和元.8.28 業務廃止
	976			

### 事務所移転

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏名	事務所所在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
P.61 越谷	2491	703004	米山剛	〒343-0851 越谷市七左町一丁目16番地1	048-940-6481 940-6491
	2146				
P.40 大宮	2586		内山啓	〒331-0812 さいたま市北区宮原町4丁目140番地7	050-5582-9872 020-4623-3025
	2245				
P.51 埼玉	2497	703001	藤田一弘	〒340-0201 久喜市八甫1048番地	0480-53-7854 53-7855
	2152				
P.102 秩父	2404		岩田幸子	〒368-0035 秩父市上町二丁目14番8号	0494-22-3097 22-3097
	2058				
P.91 熊谷	2030		坂上昭	〒360-0018 熊谷市中央2丁目322番地	048-523-5157 523-8612
	1670				
P.73 川越	1173		榮隼人	〒350-0127 比企郡川島町大字牛ヶ谷戸685番地3	049-298-3744 298-3744
	831				



P.101 秩父	2046		若林秀則	〒368-0024 秩父市上宮地町23番24号 CPビル2F	0494-26-6422 26-6423
	2278				
P.92 熊谷	2291	103072	鈴木正	〒360-0012 熊谷市上之3147番地1	048-529-0788 529-0789
	1938				
P.61 越谷	2656		馬場清彦	〒343-0045 越谷市大字下間久里597番地40	090-2229-7222
	2318				
P.36 大宮	1624		藤村彰	〒337-0005 さいたま市見沼区大字小深作727番地	048-782-7139
	1242				
P.60 越谷	2251		中村利昭	〒343-0023 越谷市東越谷六丁目24番地9	048-966-7591 965-1819
	1897				
P.95 熊谷	2344		坂本敏	〒369-0306 児玉郡上里町大字七本木3609番地 26-2F	0495-71-7580 71-7583
	1993				
P.37 大宮	2266	103043	高柳吉男	〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町2丁目319番地8	048-640-7760 640-7761
	1912				
P.39 大宮	2483	1203008	金子孝	〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町二丁目319番地8	048-640-7760 640-7761
	2138				
P.71 草加	1653	103073	大椿捷	〒340-0815 八潮市八潮三丁目8番地20	048-997-2037 997-2028
	1268				
P.69 草加	2130		園木毅	〒340-0014 草加市住吉二丁目11番34-103号	048-921-2461 921-2471
	1772				
P.43 上尾	2320		竹内由美	〒362-0008 上尾市上平中央二丁目36番地15	048-773-0489 773-0899
	1969				
P.59 越谷	1972	103044	小林秀男	〒343-0804 越谷市大字南荻島3432番地1	048-999-6138 999-6153
	1609				
P.64 春日部	1220		関口敏和	〒344-0123 春日部市永沼1000番地	048-746-2175 746-2175
	867				
P.91 熊谷	2098		黒石正明	〒360-0012 熊谷市上之2156番地5 大盛ビル101	048-521-9814 521-9826
	1739				

事務所変更（住居表示変更）

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏 名	事務所所在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
P.69 草加	2487		伊 藤 治三郎	〒 340 - 0021 草加市手代三丁目 16 番 16 - 102 号	048 - 948 - 8968 948 - 8976
	2142				

事務所移転（浦和支部から大宮支部へ）

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏 名	事務所所在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
P.41 大宮	2426		前 田 英 一	〒 331 - 0825 さいたま市北区櫛引町二丁目 271 番地 1 (株)宮原設計測量内	048 - 664 - 3094 664 - 3130
	2080				

事務所移転（川越支部から志木支部へ）

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏 名	事務所所在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
志木	2646	1203003	藤 井 教 之	〒 353 - 0002 志木市中宗岡一丁目 3 番 34 号 - 203	048 - 471 - 9619 471 - 9620
	2307				

会変更登録（埼玉会退会）

支部	登録番号	氏 名	事務所所在	退会年月日 退会理由
	会員番号			
P.62 越谷	2544	木 村 千 種	〒 342 - 0038 吉川市美南一丁目 2 番地 4 CREA 美南 202	平成 31. 3. 20 東京会へ変更登録
	2201			
P.80 所沢	2647	竹 村 嘉 洋	〒 359 - 1142 所沢市上新井四丁目 18 番地の 5	平成 31. 4. 1 東京会へ変更登録
	2308			
P.33 志木	2595	野 澤 泰 宏	〒 352 - 0032 新座市新堀二丁目 16 番 20 号	平成 31. 4. 1 東京会へ変更登録
	2254			

土地家屋調査士法人成立

	法人番号	支部	法人名称	社 員	事務所所在	事務所電話 " F A X
P.105	03 - 0019	越谷	土地家屋調査士法人 酒井事務所	[代表] 酒 井 淳 一 岩 崎 誠	〒 342 - 0041 吉川市大字保 670 番地 7	048 - 983 - 5523 981 - 6123

土地家屋調査士法人従たる事務所移転

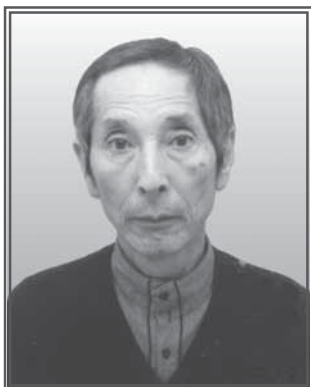
	法人番号	支部	法人名称	社員	事務所所在	事務所電話 " FAX
P.105	03-0013 - 03-0012	熊谷	土地家屋調査士法人 パートナーズ	鈴木 正	〒360-0012 熊谷市上之 3147 番地 1	048-529-0788 529-0789

土地家屋調査士法人使用人土地家屋調査士

	法人番号	支部	法人名称	社員	事務所所在	事務所電話 " FAX
P.106	03-0008	大宮	土地家屋調査士法人 メジャー	杉原 秀 矢	〒330-0801 さいたま市大宮区土手町三丁目 106 番地 2	048-647-7091 647-7755

訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。



秋葉 直孝(79歳)  
平成31年3月18日ご逝去



## 編 集 後 記

埼玉会会員の皆様お元気ですか。役員改選の年、最初の発刊です。私、高柳も初めての編集作業で色々解らないことだらけですが、ベテラン編集員さんに助けていただき何とか無事発刊出来た感じです。

今号の記事は殆どが新役員さんの挨拶と新人調査士の自己紹介でしたのであまり苦労はなかったように感じました。それは、ご寄稿依頼した先生方が早々に記事を送っていただいたことで、大変助かりました。ご寄稿いただいた先生方にはお忙しい中ご協力、心より感謝を申し上げます。

今後も広報事業部一同、一丸となって頑張っていりますので会員の皆様にはご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

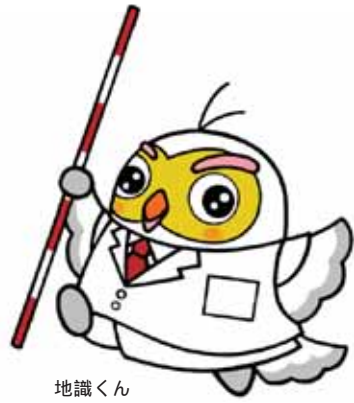
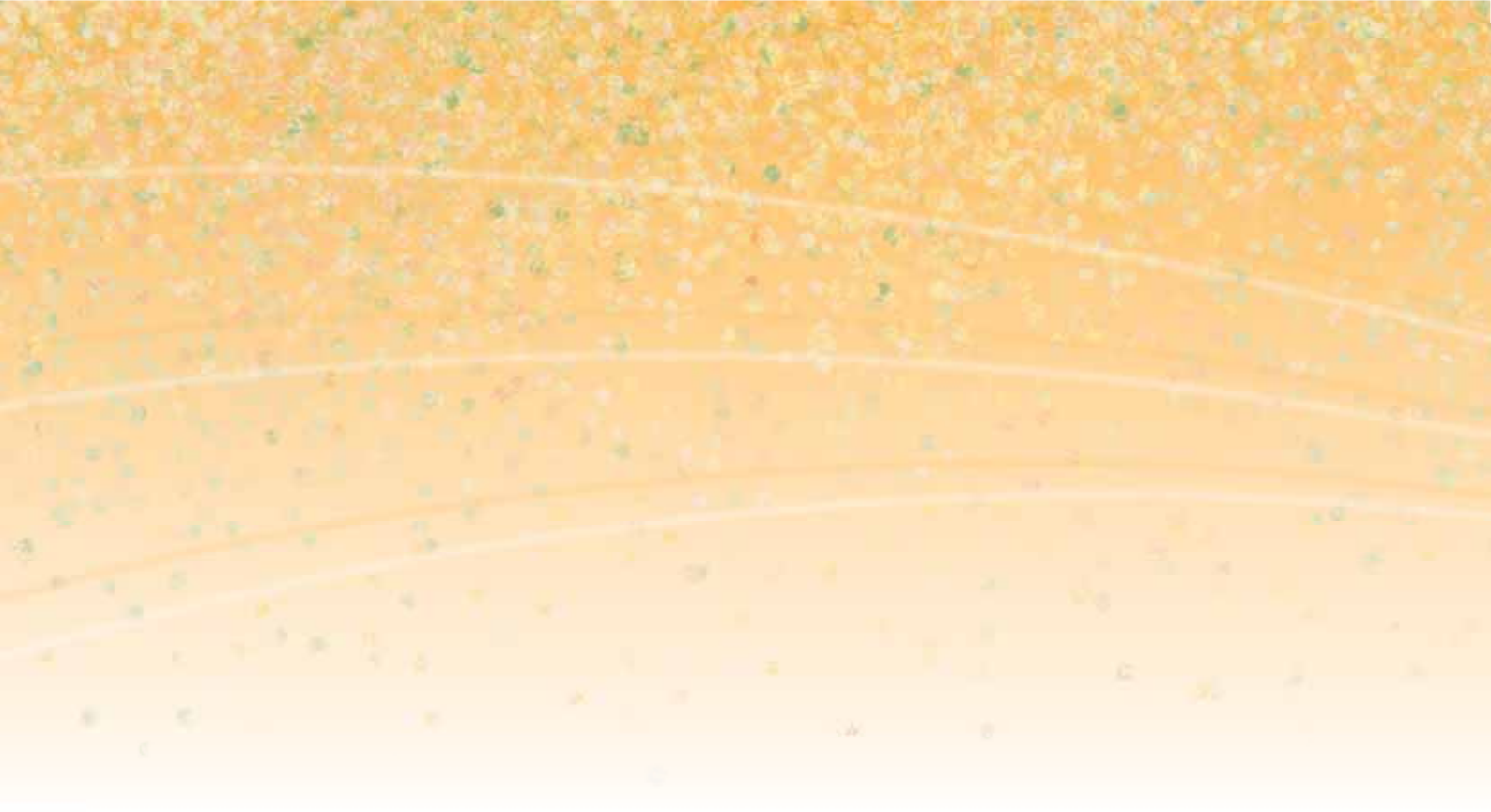
広報事業部長 高柳吉男

### 広報事業部

高 橋	修	高 柳	吉 男
佐 藤	稔	高 橋	明 彦
長 沼	健	菊 地	浩 史
安 澤	利 悦	橋 本	敦 史
酒 井	みどり	伊勢崎	直 人
高 鷹	尚 登	糸 井	尚 之

発 行 日	令和元年9月
発 行 所	埼玉土地家屋調査士会 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-14-1
電 話	(048)862-3173
F A X	(048)862-0916
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="http://www.saitama-chosashi.org/">http://www.saitama-chosashi.org/</a>
E - m a i l	<a href="mailto:office@saitama-chosashi.org">office@saitama-chosashi.org</a>
発 行 人	高柳淳之助
編 集 責 任 者	高橋 修
広 報 事 業 部 長	高柳 吉男
制 作	株式会社埼玉新聞事業社





地識くん